

# 広報 ゆざわ

湯沢町民憲章

わたしたちのねがい  
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢  
清らかな愛情あふれるまち  
すこやかな活力みなぎるまち  
さわやかな誰もが訪れたいまち  
みんなで力をあわせ  
豊かで明るく住みよい  
文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒 949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地  
☎ 025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

あけまして  
おめでとう！！  
おめでと〜い！！  
おめでと〜い！！  
おめでと〜い！！

新春を迎え  
皆様のご多幸を  
お祈り申し上げます



主  
な  
内  
容

新年のあいさつ . . . . .	2
年頭のあいさつ . . . . .	3
上下水道料金「冬期概算」のお知らせ . . . . .	4
お知らせ . . . . .	5
町民新春年賀交歓会 . . . . .	6

# 新年のごあいさつ

## 湯沢町長 上村 清隆

新年明けましておめでと  
うございます。新年にあた  
り、町民皆様のご多幸とご  
健勝を心からお祈り申し上  
げます。

昨年は、町制施行50周年  
を迎え、また、町長選挙にお  
いて多くの皆様から負託を  
受け、伝統ある湯沢町政を  
担当させていただくことにな  
り、誠に光栄であり、身の  
引き締まる思いで一杯ござ  
います。

9月には、郵政民営化改  
革の国政選挙があり、国も  
改革の方向に向かって進ん

でおります。

南魚沼郡湯沢町は、合併  
をしない町として、町民皆  
様と一緒に「湯沢町自立プ  
ラン」の策定をするとも  
に、町の力を育むため一層  
の行財政改革に努力する所  
存であります。

湯沢町は、昨年10月16日  
に観光立町宣言し、その日  
を記念して、「ありがとう湯  
沢の日」を制定いたしました。  
た。

一昨年の中越大震災によ  
る風評被害と依然低迷が続  
く日本経済の中で、観光客  
の減少が続いてお

県外からのスキー授業の誘  
致等々大いに期待をする  
とともに、一緒になって頑  
張ってまいります。

湯沢町は、定住人口の減  
少が見られますが、最近  
マンションへ定住する方  
も少しずつ増加しており  
ますので、交流を図ると  
共に、「湯沢町に住んでみ  
ませんかキャンペーン」を  
実施し、定住人口1万人  
を目指します。そのため  
に、医療と高齢者福祉・  
防災体制を整備し、ク  
リーンで安全・安心な町  
づくりを行ってまいります。

の減少が続いてお  
りましたが、昨年の  
秋口から回復基調  
にあります。湯沢町  
に英国人の方が、英  
国人旅行者のため  
に旅行社を設立し  
たことや新潟県温  
泉旅館の女将会の  
設立、そして県では

湯沢町の次世代を担う子  
供たちの保育・教育の問題  
や青少年育成の充実強化を  
図ってまいります。また、公  
民館活動の充実により、生  
涯学習の推進を図ります。  
一方、児童の通学途中での  
悲惨な事件が多発している  
現状は、大変憂慮いたしま  
す。地域の問題として安全・

安心に向けて皆様で考え、  
一層の連帯感を深め、防犯  
意識を高めて、協力し合っ  
て行くことが大切と考えま  
す。

平成9年に発足しました  
町史編さん事業も、町制施  
行50周年を記念して「湯沢  
町史」が発刊されました。  
長い間ご努力いただいた多く  
の編さん関係者に心からお  
礼申し上げます。

私は、町政を担当するに  
あたりまして、町民皆様と  
の「きめ細やかな懇談」と  
「町長室の開放」により、多  
くの皆様方からの意見と夢  
をお聞きし、町民の視点に  
立った見える町政運営を目  
指すことを目標としており

ます。その実現のため、まず  
話し合います。よく考えま  
す。わかりやすく示します。

湯沢町を愛する皆様のお  
力とお知恵をお貸しいた  
だき、経済的に元気で、たく  
ましい町、雪国で育まれた人  
情味あふれるあたたかくや  
さしい町、そして、信頼され  
る行政運営の町を、町民皆  
様と行政が一体となって構  
築してまいりたいと思いま  
す。

皆様方のご協力とご支援  
を賜りますようお願い申し  
上げますと共に、今年が明  
るく良い年となりますこと  
をお祈りいたしまして、新  
年のあいさついたします。



冬の大源太

# 年頭の「うあいやうし」

## 湯沢町議会議長

## 高野 栄司

皆様、新年明けましておめでとございます。

年頭にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年は19年ぶりの大雪に見舞われ、厳寒での出発となりましたが、大きな災害もなく比較的落ち着いた1年が過ぎたのではないのでしょうか。

海外派遣事業では6月に、米国ユタ州ソルトレイク郡マグナより中高生11名をお迎えし、ホームステイをしながら、湯沢町の自然風土と文化を体験していただき

ました。一方、8月には湯沢中学校の生徒13名がマグナ

を訪問し、現地でのホームステイを通じて交流を図り、

参加した両国の生徒達は大変な感激をもって帰国いたしました。

9月には衆議院議員総選挙が行われ、自民圧勝という結果が出ております。

また、10月16日には町制施行50周年記念式典を挙行し、「観光立町宣言」を行うとともに、その中で「おもてなしの心をもって観光客を迎えたい」との思いから、同日を、ありがとう湯沢の日」と制定いたしました。

そして、11月には4期16年に亘り、町政の舵取り役として重責を担ってまいりました村山町

長の任期満了に伴う選挙が行われ、上

村清隆新町長が誕生いたしました。

スポーツ界では千葉ロッテマリーンズの31年ぶりの日本一や、松井秀喜選手及び井口資仁選手などのアメリカでの活躍、アルビレックス新潟のJ1残留など明るい話題がありました。

一方、小学校1年生の女の子の命が連続して奪われるというような悲惨な事件が発生するなど、人命を軽んずる憂慮されるべきニュースも多かったように感じます。

さて、昨今の日本経済は、中央においては不況のどん底から這い上がり、好況に向かっているといわれてはおりますが、それが地方及び観光にまでの広がりを見せるには、まだ時間がかかるように思われます。

湯沢町においても例外ではありません。町の財政状

況は税收の減少が依然として続いており、行政需要額を賄うことが非常に厳しくなっています。

これに対応すべく、町では財政健全化対策として、平成16年度に事務事業の見直しを行い、平成17年度から3カ年で5億円の歳出削減目標を掲げ、着手しております。

このように、湯沢町においても交付税の不交付団体でありながら、財政赤字団体になってしまつという、前代未聞の事態に陥らない

よう、行政のスリム化を重点課題として取り組んでいるところであります。

このような状況下において、議会といたしまして、議員定数問題等の議会改革を進めるとともに、行政の効率化を図り、湯沢町が町民にとって住み良い町となるよう全力を尽くします。

最後になりましたが、これからも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。



# 上下水道料金「冬期概算」の

## お知らせ

冬期間は一部を除き、積雪のため、水道メーターを検針しません。冬期間に検針しないメーターの上下水道料金は、過去の水量をもとに概算で請求します。

概算による請求は、1月から5月請求分まで、6月請求分でこれを精算します。

概算請求額は原則として、昨年または過去3年間の冬期間の平均使用水量で計算します。

この期間は検針員による「水量のお知らせ」がお届けできませんので、口座振替済通知書（領収書）を別途はがきにてお送りします。

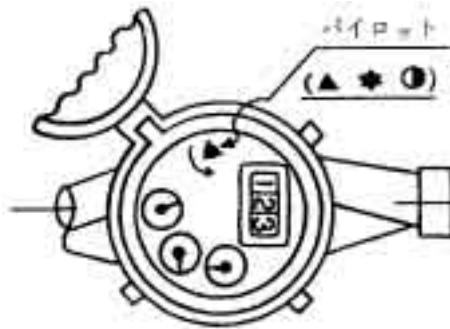
後日、この概算請求額のお知らせをはがきにてお送りしますのでご確認ください。

なお、最近になって、家族の人数が増えた場合や水道をより使うような器具を設置した場合は、概算による請求額が実際より少なくなり、6月請求分の精算額が高くなる場合があります。この概算による請求額が、最近の上下水道料金にそぐわないと思われる方は、お早めに水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ】  
水道課業務係

### お願い

冬期間、水道メーターを検針しないと春まで、漏水していても気づかない場合があります。そこで、メーターの確認をお勧めします。家の水道の蛇口を全部閉めてから、メーターの文字盤にあるパイロットを見てください。



メーターボックスの中は、泥などがたまらないよう、清潔に保ってください。正しい検針ができるようにご協力をお願いします。またはメーターボックスの上には、日頃より物を置かないようあわせてお願いします。

# 人口・世帯数とも減少

## 平成17年国勢調査 速報

10月1日を期して行われました平成17年国勢調査にご協力いただき、ありがとうございます。

新潟県の速報結果の段階では、湯沢町の人口は8,713人、世帯数は3,275世帯でした。

前回平成12年の調査に比べ417人、33世帯の減少となりました。

なお、この数値は総務庁統計局の公表結果とは異なる場合があります。

平成17年国勢調査・湯沢町の人口推移				
区分	年	平成12年	平成17年	増減
男		4,490人	4,285人	205人
女		4,640人	4,428人	212人
合計		9,130人	8,713人	417人
世帯数		3,308世帯	3,275世帯	33世帯



### お詫びと訂正

12月25日に発行した広報ゆざわの3ページ「村山町長退任」記事の中で一部誤りがありましたので、次のとおりお詫びして訂正します。

上段5行目

(誤)平成元年4月に初当選

(正)平成元年12月に初当選

## 建設課からのお知らせ

12月から例年にない大雪となりました。  
町では、次の場所を排雪場所として、開放しています。  
ご利用ください。

場所 穴沢河川公園駐車場(立柄橋を渡って左折)

時間 午前9時～午後4時

【問い合わせ】 建設課管理係 784 - 4852

### 「職人塾」を開講

この塾でものづくり職人のやりがいや将来性について学んでみませんか。

#### 【日時】

1月27日(金)・28日(土)  
午前10時～午後5時

#### 【会場】

勤労青少年ホーム「ソレイユ三条」(三条市四日町)

#### 【内容】

ものづくり企業の社長・若手職人との対話、磨き工場の見学、磨きの実技体験など

#### 【対象者】

### むし歯ゼロのお友だち 12/8 「3歳児歯科健診」

これからも歯を大切にしてくださいね。( )は町内

本 田 夏(原新田)  
井 口 織(西山)  
南 雲 越(古野)  
大 塚 智(中里)  
並 木 廉(駒通)  
井 上 愛(石白)  
半 澤 き(中里)  
林 大(楽町)



30代半ばくらいまでの未就職者

#### 【定員】

15人(参加無料)

#### 【申込期限】

1月23日(月)

#### 【詳しくは】

県庁労政雇用課  
025・280・5270

### 屋外広告物講習会

屋外広告業を営む方は、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。新潟市では、次のとおり講習会を開催しますので、受講を希望する方はお申し込みください。

#### 【日時】

2月14日(火)  
午前9時20分～午後5時

#### 【会場】

新潟県自治会館 講堂

#### 【内容】

屋外広告物に関する法令・施工・表示について

#### 【受講手数料】

3,500円(関係図書の購入は別途)

#### 【対象】

屋外広告業を営もうとする人、屋外広告業の営業所の新設・移転、あるいは、人事異動

等に伴い新たに講習会修了者など一定の資格者の設置が必要となる所に勤務する人など

#### 【申込】

2月3日(金)までに、所定の用紙により、新潟市街づくり推進課に、お申し込みください。

#### 【問い合わせ】

新潟市都市整備局開発建築部街づくり推進課  
025・228・1000  
(内線2809)

### 「家族教室」のご案内

心の病を抱えた方のご家族を対象とした「家族教室」を開催します。精神障害(病)や精神保健福祉についての正しい知識と技術を身につけてもらうことで、日々の問題に対処できる自信と、気持ちのゆとりを取り戻してもらうことを目的としています。

#### 【日時】

1月28日(土)  
午後1時30分～3時30分

#### 【テーマ】

「家族にできること～病气や障害への対処と工夫～」

#### 【講師】

青木 美代子氏  
(社会復帰施設施設長・精神保健福祉士)

#### 【会場】

南魚沼市勤労者総合福祉センター(サンライズ南魚沼)

#### 【主催】

魚野の家・みなみうおめま保護者会、魚野の家、みなみうおめま

#### 【後援】

南魚沼精神障害者家族会連絡協議会

#### 【申込期限】

1月24日(火)

#### 【申込・問い合わせ】

精神障害者地域生活支援センター みなみうおめま

770・1331

FAX 770・0980

## 今月の納税等

町 県 民 税 (第4期)  
国民健康保険税 (第7期)  
介護保険料 (第4期)

納期限は、1月31日火です。

納税相談は、収納課(784 - 3056)で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

# 町民新春年賀交歓会

皆さんとともに新年をお祝いしましょう。お誘い合わせのうえ、お気軽においでください。

## 【日時】

1月19日(木)午後6時～(午後5時30分より受付)

## 【会場】

湯沢カルチャーセンターアリーナ(立食パーティ形式)

## 【会費】

お一人様4,000円(当日ご持参ください。)

## 【申込】

(財)湯沢町都市施設公社 784 - 1511

(準備の都合上、1月15日(日)までにお申し込みください。)

## 【主催】

湯沢町商工会・湯沢町観光協会・(財)湯沢町都市施設公社

# 今年はいぬどし 戌年

今年はいぬどしです。

犬といえば、「知恵」「勇氣」「誠実」の代名詞のような動物。昔話の『桃太郎』や『花咲爺』に登場するのも、そういう犬たちです。

このように、犬は昔から人間の大切なパートナーであつたわけですが、今でも、狩猟犬や牧羊犬、盲導犬や警察犬、そして、災害が多い近年では、災害救助犬として、被災地などで活躍する場面を目にすることが多くなりました。

ところで、妊産婦の帯祝いに「戌の日」が選ばれるように、犬は安産、多産の象徴とされています。では、戌年に生まれた人はどのくらいかというところ、平成17年1月1日現在の総務省による推計人口では、戌年生まれば

983万人で、総人口の7.7%を占めています。これは十二支のなかで11番目、酉年(943万人)に次ぐ少なさです。ちなみにいちばん多いのは、丑年の1,117万人です。



「犬に論語」(どんなに道理を説いて聞かせても効果がなく、むだであるの意)、「犬の遠吠え」(臆病者が陰で虚

勢をはり、人の悪口を言うことのとえ)、など、「犬」が登場することわざはたくさんありますが、犬の「勇氣」や「誠実」さを表すようなことわざは、なかなか見当たりません。

いろはガルタの1枚目は、ご存じ、「犬も歩けば棒に当たる」。辞書によると、「何か物事をしようとすると、それが何かに災難に遭うことが多い」、あるいは、「たとえ才能や運がなくても、何かやっているうちには、思いもよらぬ幸運に会う」ともある」という意味とも書かれています。

どちらの解釈をとるにしても、今年も、慎重な心配りのもとに、積極的な努力を惜しまず、開運間違いなしといきたいものです。